

証券コード 5922
2020年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目1番12号
那須電機鉄工株式会社
代表取締役社長 鈴木 智 晴

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後5時15分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区大久保二丁目8番3号
東京都電設工業企業年金基金会館 2階大会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）および退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nasudenki.co.jp>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

- (1) 事業報告の「会社の体制および方針」のうち「業務の適正を確保するための体制」ならびに「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」および「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結注記表」
- (3) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nasudenki.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会会場にアルコール消毒液を設置しております。受付時には、手指の消毒とマスクの着用をお願いいたします。
 - ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年の株主総会へのご出席は極力お控え頂き、書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
特に、高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方、体調がすぐれない方のご出席については十分ご検討ください。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き内需が底堅く推移したものの、米中貿易摩擦による世界経済の先行きに不透明感が広がり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界同時株安や中国経済の打撃等による世界経済の大幅な減速のみならず、日本経済が戦後最大の危機に直面するような状況となっています。

当社グループの関連業界におきましては、電力・通信関連では、競争入札によるコスト削減や送・配電設備への投資縮小・修繕費抑制が続いており、建築・道路関連においてもオリンピック需要も終焉し、大型の道路関連物件も厳しい競争が続く状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画（2019～2021年度）を策定し、「“Change & Challenge” over The Next Decade！」（次の10年にわたる変化と挑戦）をスローガンとして基本戦略は、①既存市場における付加価値化・差別化、②既存製品・技術を活用した新市場進出、③IT戦略、④品質・コスト競争力の強化、⑤新規事業開発、⑥人事戦略を立てて、ターゲットプライスによる積極的な営業活動と徹底した生産コスト削減を実施致しました。また、2020年2月に東北電力株式会社の所有する会津碍子株式会社の株式譲渡契約書締結により当社グループに迎えるなど業績向上に繋がる様に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は216億80百万円（前連結会計年度比15.1%増）、利益につきましては、営業利益は20億12百万円（同142.7%増）、経常利益は20億12百万円（同164.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、当社旧砂町工場土地の売却益等の計上もあり52億88百万円（同456.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

【電力・通信関連事業】

電力・通信関連事業は、電力関係では厳しい受注環境の中で競争状態が続いたものの、通信関係では鉄塔の延命化工事件名が好調に推移致しました。通信用金物も安定的に受注し、生産の平準化に努め年間を通じて高稼働率を維持した結果、売上高は137億15百万円（前連結会計年度比21.1%増）、セグメント利益は23億21百万円（同158.3%増）となりました。

【建築・道路関連事業】

建築・道路関連事業は、新設道路工事や全国の道路設備改修や延命化工事に対し積極的な営業により、トンネル換気設備工事やETC設備更新における支持物製作と施工の受注に努めました。また、地中線共同溝工事も鋭意受注し業量の確保に努めた結果、売上高は53億97百万円（前連結会計年度比12.7%増）、セグメント利益は4億15百万円（同58.3%増）となりました。

【碍子・樹脂関連事業】

碍子・樹脂関連事業は、多品種少量生産による碍子の生産調整に苦慮し、樹脂製品も需要停滞しました。その結果、売上高は25億67百万円（前連結会計年度比5.6%減）、セグメント利益は電力関連製品の生産切り替えに伴う長期停滞品の処分もあり2億30百万円（同16.2%減）となりました。

①企業集団の事業セグメント別受注高・売上高・繰越高

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 繰 越 高	当連結会計年度受注高		当連結会計年度売上高		翌連結会計年度 繰 越 高
		金 額	構成比	金 額	構成比	
電力・通信関連事業	1,388	13,805	63.9%	13,715	63.3%	1,478
建築・道路関連事業	1,273	5,216	24.1%	5,397	24.9%	1,092
碍子・樹脂関連事業	687	2,601	12.0%	2,567	11.8%	721
計	3,350	21,622	100.0%	21,680	100.0%	3,292

②当社の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位:百万円)

区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高		当 期 売 上 高		次 期 繰 越 高
		金 額	構成比	金 額	構成比	
鉄 塔 部 門	907	2,614	14.7%	2,788	15.6%	732
架 線 金 物 部 門	446	10,344	58.4%	10,090	56.3%	700
碍 子 部 門	562	1,078	6.1%	1,038	5.8%	602
その他製品部門	1,103	3,681	20.8%	3,989	22.3%	796
計	3,019	17,719	100.0%	17,906	100.0%	2,832

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は4億54百万円であり、主に生産設備の効率化・維持更新および基幹システムの開発費用等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、資金調達の機動性と安定性を確保することを目的に取引銀行と総額26億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社の主要顧客である電力各社では、経営効率化の深耕により、修繕費や設備投資の抑制、調達価格の低減が継続されるものと予測されます。

一方、通信関連事業においては、第5世代移動通信システムが開始され、一層の設備投資が進められる状況であります。

当社グループとしては、これらの状況に対応するため、引き続き中期経営計画ならびに中期設備計画を推進し、経営資源の集中と全体最適化を図るとともに、スマートファクトリーの構築により更なる生産の効率化と品質の強化を図り、持続的な業績の向上に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響や度重なる自然災害の猛威の影響など、経営環境の変化も想定されますが、中期経営計画達成に向け取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも相変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 95 期 2016年度	第 96 期 2017年度	第 97 期 2018年度	第 98 期 2019年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	16,907	18,239	18,830	21,680
経 常 利 益 (百万円)	469	705	761	2,012
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	287	△754	950	5,288
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	246.47	△646.59	814.75	4,532.90
総 資 産 (百万円)	32,096	35,586	35,111	38,267
純 資 産 (百万円)	14,478	13,923	14,481	19,551

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 95 期 2016年度	第 96 期 2017年度	第 97 期 2018年度	第 98 期 2019年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	14,123	15,166	15,388	17,906
経 常 利 益 (百万円)	222	408	433	1,544
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	113	△932	70	5,033
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	97.60	△799.07	60.43	4,314.44
総 資 産 (百万円)	29,807	32,837	31,209	33,802
純 資 産 (百万円)	13,519	12,693	12,365	17,070

(注) 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
那 須 電 材 産 業 株 式 会 社	30	95.00	関東地区での鉄塔、鉄構、架線金物、地中線金物、碍子の販売・工事請負
那 須 電 機 商 事 株 式 会 社	10	83.50	関西地区での鉄塔、鉄構、架線金物、地中線金物、碍子の販売・工事請負

- (注) 1. 出資比率は、子会社が保有する株式を含めて算出しております。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社を含め9社であります。

(7) 主要な事業内容

セグメント	主 な 事 業 内 容
電力・通信関連事業	鉄塔・鉄構、鉄柱、架線金物、地中線材料等の製作・販売
建築・道路関連事業	鉄骨、鉄構、道路施設機材の製作・販売ならびに溶融亜鉛めつき加工および建設工事の請負
碍子・樹脂関連事業	碍子、電気用樹脂製品(碍子用樹脂カバー等)等の製作・販売

(8) 主な事業所

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	八 千 代 工 場	千葉県八千代市
関 西 営 業 部	大阪府大阪市	大 阪 工 場	大阪府大阪市
中 部 支 店	愛知県名古屋市	会 津 工 場	福島県大沼郡
九 州 支 店	福岡県福岡市		
沖 縄 支 店	沖縄県宜野湾市		

② 主要な子会社の事業所

会 社 名	本 社 所 在 地	工 場 所 在 地
那 須 電 材 産 業 株 式 会 社	東京都江東区	大阪府大阪市
那 須 電 機 商 事 株 式 会 社	大阪府大阪市	—

(注) 当社の連結子会社は、上記の主要な子会社2社を含め9社であります。

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
533名	69名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員49名(期中平均雇用人員)を含みません。
2. 就業人員が前連結会計年度末と比べて大幅に増加していますが、その主な理由は、会津碍子株式会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
327名	4名減	45.0歳	18.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、出向者6名および臨時従業員35名(期中平均雇用人員)を含みません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,335
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,218
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	622
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	292
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	238

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,800,000株
(2) 発行済株式の総数 1,166,567株（自己株式 33,433株を除く）
(3) 株 主 数 1,859名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
那 須 幹 生	53	4.59
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	50	4.29
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	50	4.29
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	40	3.50
山 洋 電 気 株 式 会 社	31	2.71
エ ム エ ム 建 材 株 式 会 社	30	2.63
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	25	2.15
BNYMSA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	19	1.66
損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	17	1.46
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	16	1.41

(注) 持株比率は自己株式（33,433株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	那 須 幹 生	
代表取締役社長	鈴 木 智 晴	営業管掌 那須電材産業株式会社 代表取締役社長 北海道那須電機株式会社 代表取締役社長 東北那須電機株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	平 岡 和 博	資材担当 那須エンジニアリング株式会社 代表取締役社長
専務取締役	西 岡 雅 之	管理部門担当
常務取締役	高 橋 昌 裕	生産部門担当兼八千代工場長
取締役	杉 村 嘉 穂	経理部長
取締役	工 藤 剛 生	技術開発部長 那須化成株式会社 代表取締役社長
取締役	横 山 明 男	経営管理室長
取締役(常勤監査等委員)	児 平 幸 三	
取締役(監査等委員)	黒 滝 一 雄	公認会計士黒滝一雄事務所所長
取締役(監査等委員)	木 村 英 知	

- (注) 1. 取締役黒滝一雄および木村英知の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、常勤の監査等委員として児平幸三氏を選定しております。
3. 取締役黒滝一雄氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役児平幸三氏は当社内の経理部門での業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役黒滝一雄氏は公認会計士および税理士としての資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2020年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の担当
杉 村 嘉 穂	経理担当
工 藤 剛 生	技術開発担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
	名	千円
取締役（監査等委員を除く）	8	233,920
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	36,300 (10,100)
合 計	11	270,220

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ① 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額104,600千円（取締役（監査等委員を除く）8名、取締役（監査等委員）3名、うち社外取締役2名）
- ② 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額14,420千円（取締役（監査等委員を除く）8名、取締役（監査等委員）3名、うち社外取締役2名）
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第93回定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第93回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 取締役の報酬等の決定に係る方針の概要

① 取締役（監査等委員を除く）の報酬等

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、役位や職責に対応した固定給としての基本報酬と単年度の業績に連動した賞与からなっており、取締役会にて決定することとしております。

② 取締役（監査等委員）の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、個々の監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外取締役（監査等委員）の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
黒滝 一雄	該当事項はありません。
木村 英知	該当事項はありません。

② 社外取締役（監査等委員）の主な活動状況

氏名	主な活動状況
黒滝 一雄	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回、また監査等委員会13回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から発言を行っています。
木村 英知	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また監査等委員会13回全てに出席し、必要に応じ議案審議に必要な発言を行っています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額で記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の再任の適否については、監査等委員会が会計監査人の職務の遂行状況等を毎期、考慮・検討します。その結果、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中で記載の金額は表示単位未満は切捨て、比率その他の数値は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,367,430	流動負債	9,418,414
現金及び預金	9,132,652	支払手形及び買掛金	2,663,778
受取手形及び売掛金	4,137,075	電子記録債務	1,623,972
電子記録債権	977,203	短期借入金	680,000
製品	2,131,424	1年内返済予定の長期借入金	760,054
仕掛品	1,915,108	1年内償還予定の社債	350,000
原材料及び貯蔵品	723,696	未払費用	151,955
その他	352,193	未払法人税等	2,038,618
貸倒引当金	△1,925	未払消費税等	318,808
固定資産	18,900,225	前受金	20,375
有形固定資産	13,382,703	賞与引当金	327,963
建物	3,356,559	役員賞与引当金	140,100
構築物	259,646	その他	342,787
機械及び装置	2,059,353	固定負債	9,297,974
車輛運搬具及び工具器具備品	143,082	社債	1,445,000
土地	7,559,880	長期借入金	3,317,400
建設仮勘定	4,180	再評価に係る繰延税金負債	1,589,242
無形固定資産	506,178	役員退職慰労引当金	231,416
借地権	27,467	退職給付に係る負債	2,153,694
ソフトウェア	390,928	その他	561,220
その他	87,781	負債合計	18,716,388
投資その他の資産	5,011,343	純資産の部	
投資有価証券	1,624,939	株主資本	15,421,488
繰延税金資産	345,585	資本金	600,000
投資不動産	2,620,884	資本剰余金	50,896
その他	433,681	利益剰余金	14,848,719
貸倒引当金	△13,748	自己株	△78,127
		その他の包括利益累計額	3,838,878
		その他有価証券評価差額金	420,388
		土地再評価差額金	3,398,124
		退職給付に係る調整累計額	20,365
		非支配株主持分	290,899
		純資産合計	19,551,266
資産合計	38,267,655	負債及び純資産合計	38,267,655

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,680,826
売上原価	17,089,402
売上総利益	4,591,424
販売費及び一般管理費	2,578,560
営業利益	2,012,863
営業外収益	
受取利息	46
受取配当金	59,391
受取賃貸料	243,905
固定資産売却益	1
その他	23,255
営業外費用	
支払利息	54,350
社債借入費	4,207
賃借料	147,341
支払手数料	14,261
社債発行料	9,866
固定資産除却損	12,516
その他	17,355
経常利益	66,584
特別利益	326,483
固定資産売却益	5,543,068
特別損失	
投資有価証券評価損失	25,174
減損損失	105,466
固定資産売却損	57,243
税金等調整前当期純利益	187,884
法人税、住民税及び事業税	7,368,165
法人税等調整額	2,022,685
当期純利益	39,777
非支配株主に帰属する当期純利益	5,305,702
親会社株主に帰属する当期純利益	17,603
	5,288,098

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	600,000	30,708	9,293,881	△77,416	9,847,173
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△175,003		△175,003
親会社株主に帰属する当期純利益			5,288,098		5,288,098
自己株式の取得				△710	△710
土地再評価差額金の取崩			441,742		441,742
連結子会社株式の取得による持分の増減		20,187			20,187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	20,187	5,554,837	△710	5,574,314
当 期 末 残 高	600,000	50,896	14,848,719	△78,127	15,421,488

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	571,431	3,839,867	14,576	4,425,875	208,106	14,481,156
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△175,003
親会社株主に帰属する当期純利益						5,288,098
自己株式の取得						△710
土地再評価差額金の取崩						441,742
連結子会社株式の取得による持分の増減						20,187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△151,043	△441,742	5,789	△586,996	82,792	△504,204
当 期 変 動 額 合 計	△151,043	△441,742	5,789	△586,996	82,792	5,070,110
当 期 末 残 高	420,388	3,398,124	20,365	3,838,878	290,899	19,551,266

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,170,146	流動負債	8,140,443
現金及び預金	7,057,912	支払手形	792,620
受取手形	374,926	買掛金	1,241,141
売掛金	3,064,622	電子記録債務	1,659,835
電子記録債権	543,157	短期借入金	550,000
製品	1,922,301	1年内返済予定の長期借入金	737,374
仕掛品	1,710,089	1年内償還予定の社債	330,000
原材料及び貯蔵品	271,001	リース債務	34,026
前払費用	90,484	未払金	115,009
未収入金	277,574	未払費用	102,605
関係会社短期貸付金	856,000	未払法人税等	1,907,022
その他の金	3,075	未払消費税等	238,874
貸倒引当金	△1,000	前受り金	1,574
固定資産	17,632,327	預り金	17,382
有形固定資産	12,190,024	賞与引当金	231,700
建物	3,043,209	役員賞与引当金	104,600
構築物	243,631	設備関係支払手形	15,702
機械及び装置	1,685,301	設備関係電子記録債務	7,031
車輛運搬具	3,939	その他の他	53,943
工具、器具及び備品	91,340	固定負債	8,591,287
土地	7,122,601	社債	1,380,000
無形固定資産	453,172	長期借入金	3,293,600
借地権	27,467	リース債務	170,539
ソフトウェア	372,707	再評価に係る繰延税金負債	1,589,242
その他の他	52,996	退職給付引当金	1,799,082
投資その他の資産	4,989,130	役員退職慰労引当金	188,655
投資有価証券	1,243,407	資産除去債務	93,467
関係会社株	575,719	その他の他	76,700
出資	4,932	負債合計	16,731,730
従業員に対する長期貸付金	380	純資産の部	
長期前払費用	17,709	株主資本	13,364,802
繰延税金資産	298,740	資本金	600,000
投資不動産	2,490,066	資本剰余金	9,445
役員に対する保険積立金	185,532	資本準備金	9,392
敷金の他	119,362	その他資本剰余金	52
その他の他	67,027	利益剰余金	12,833,485
貸倒引当金	△13,748	利益準備金	150,000
		その他利益剰余金	12,683,485
		圧縮積立金	839,531
		別途積立金	6,200,000
		繰越利益剰余金	5,643,953
		自己株式	△78,127
		評価・換算差額等	3,705,940
		その他有価証券評価差額金	307,815
		土地再評価差額金	3,398,124
資産合計	33,802,473	純資産合計	17,070,743
		負債及び純資産合計	33,802,473

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	17,906,633
売 上 原 価	14,444,889
売 上 総 利 益	3,461,743
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,932,738
営 業 利 益	1,529,005
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	16
受 取 配 当 金	71,658
受 取 賃 貸 料	342,407
そ の 他	21,023
	435,106
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	51,340
社 債 利 息	4,096
賃 貸 費 用	247,821
借 入 手 数 料	14,261
支 払 保 証 料	9,453
社 債 発 行 費	11,212
固 定 資 産 除 却 損	17,355
そ の 他	64,206
	419,747
経 常 利 益	1,544,364
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	5,543,068
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	25,174
減 損 損 失	105,466
固 定 資 産 売 却 損	48,246
	178,886
税 引 前 当 期 純 利 益	6,908,545
法人税、住民税及び事業税	1,831,000
法 人 税 等 調 整 額	44,297
当 期 純 利 益	5,033,248

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
						圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	600,000	9,392	52	9,445	150,000	821,939	6,200,000	361,558	
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額									
圧 縮 積 立 金 の 積 立						22,400		△22,400	
圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△4,808		4,808	
剰 余 金 の 配 当								△175,003	
当 期 純 利 益								5,033,248	
自 己 株 式 の 取 得									
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩								441,742	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)									
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	17,592	—	5,282,395	
当 期 末 残 高	600,000	9,392	52	9,445	150,000	839,531	6,200,000	5,643,953	

残高及び変動事由	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	7,533,497	△77,416	8,065,526	460,370	3,839,867	4,300,238	12,365,764
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額							
圧 縮 積 立 金 の 積 立	—		—				—
圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—		—				—
剰 余 金 の 配 当	△175,003		△175,003				△175,003
当 期 純 利 益	5,033,248		5,033,248				5,033,248
自 己 株 式 の 取 得		△710	△710				△710
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩	441,742		441,742				441,742
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)				△152,555	△441,742	△594,297	△594,297
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	5,299,987	△710	5,299,276	△152,555	△441,742	△594,297	4,704,978
当 期 末 残 高	12,833,485	△78,127	13,364,802	307,815	3,398,124	3,705,940	17,070,743

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 島 幹 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 早 崎 信 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、那須電機鉄工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 田 島 幹 也 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 早 崎 信 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、那須電機鉄工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

那須電機鉄工株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 児 平 幸 三 ㊞

監査等委員 黒 滝 一 雄 ㊞

監査等委員 木 村 英 知 ㊞

(注) 監査等委員黒滝一雄及び木村英知は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益分配につきまして、安定した配当の維持を基本とし、業績、内部留保の充実および財務状況を総合的に勘案して決定していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、業績が堅調に推移していることに加え、当社旧砂町工場の土地売却に伴う固定資産売却益を特別利益に計上したことから、普通配当に特別配当を加え、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 200円
(普通配当100円・特別配当100円)
総額 233,313,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	(1) 所有する当社株式数 (2) 当社との特別の利害関係
1	那須幹生 (1949年1月29日生)	1971年4月 古河電気工業株式会社入社 1979年4月 当社入社 1987年6月 当社取締役大阪工場副工場長 2000年6月 当社常務取締役大阪工場長 2002年6月 当社専務取締役 2003年4月 当社取締役副社長営業本部長 2007年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長（現任）	(1) 53,500株 (2) なし
【候補者とした理由】 那須幹生氏は、2007年より当社代表取締役社長、2019年より代表取締役会長として強いリーダーシップと決断力で当社ならびに当社グループを牽引しております。その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	鈴木智晴 (1962年1月3日生)	1984年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員電力・通信営業部長 2007年6月 当社取締役電力・通信営業部長 2013年4月 当社取締役電力・通信営業部長兼海外部長兼沖縄支店長 2017年4月 当社常務取締役営業部門担当兼営業管理室長兼海外部長兼沖縄支店長 2019年4月 当社常務取締役営業部門担当兼海外部長兼沖縄支店長 2019年6月 当社代表取締役社長 営業管掌（現任） (重要な兼職の状況) 那須電材産業株式会社 代表取締役社長 北海道那須電機株式会社 代表取締役社長 東北那須電機株式会社 代表取締役社長	(1) 15,400株 (2) 後記欄外（注）ご参照
【候補者とした理由】 鈴木智晴氏は、当社の代表取締役社長として経営を担うとともに、営業管掌として事業拡大を推進しております。その経験と実績を踏まえ、持続可能な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	(1) 所有する 当社株式数 (2) 当社との 特別の 利害関係
3	にしおか まさゆき 西岡 雅之 (1958年1月10日生)	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社公共営業部長 2003年6月 当社執行役員公共営業部長 2007年6月 当社取締役公共営業部長 2012年4月 当社常務取締役営業部門担当 2014年4月 当社常務取締役営業部門担当兼営業 管理室長 2017年4月 当社常務取締役管理部門担当 2017年6月 当社専務取締役管理部門担当 (現任)	(1) 4,500株 (2) なし
【候補者とした理由】 西岡雅之氏は、管理部門の統括運営に携わっておりその経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	たかはし まさひろ 高橋 昌裕 (1956年7月25日生)	1980年4月 当社入社 2003年6月 当社執行役員総務部長 2006年6月 当社取締役総務部長 2010年4月 当社取締役総務部担当兼経営企画室長 2017年6月 当社常務取締役経営企画室長 2018年4月 当社常務取締役生産部門担当兼八千代 工場長 (現任)	(1) 3,500株 (2) なし
【候補者とした理由】 高橋昌裕氏は、生産部門の統括運営に携わっておりその経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
5	よこやま あきお 横山 明男 (1959年2月6日生)	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社生産管理室長 2014年6月 当社執行役員生産管理室長 2017年6月 当社取締役生産管理室長 2018年4月 当社取締役経営企画室長兼生産管理室長 2019年4月 当社取締役経営管理室長 (現任)	(1) 2,900株 (2) なし
【候補者とした理由】 横山明男氏は、経営管理部門の統括運営に携わっておりその経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

(注) 当社は、那須電材産業株式会社、北海道那須電機株式会社ならびに東北那須電機株式会社との間に取扱商品の取引関係があります。また、那須電材産業株式会社には建物を賃貸しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役児平幸三氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	(1) 所有する 当社株式数 (2) 当社との 特別の 利害関係
関口一也 (1961年1月1日生)	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社監査室室長（現任）	(1) 5,500株 (2) なし
【候補者とした理由】 関口一也氏は、監査室での職務経験を有しており、これまでの実績と経験を踏まえ、経営の重要事項についての助言・指導など、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時総会開始の時をもって、2019年6月27日開催の第97回定時株主総会において選任いただきました補欠の監査等委員である取締役小竹良夫氏の選任の効力が失効いたしますので、改めて監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の効力は次期定時株主総会が開催される時までといたします。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	(1) 所有する 当社株式数 (2) 当社との 特別の 利害関係
こたけ よしお 小竹良夫 (1948年11月24日生)	1972年4月 東洋時計株式会社入社 1977年4月 同社取締役 1986年1月 同社代表取締役社長（現任）	(1) 0株 (2) なし

- (注) 1. 小竹良夫氏は補欠の社外取締役候補者であります。
 2. 小竹良夫氏は、企業経営者としての豊富な経験や実績を有しており、社外取締役に就任された場合にはその経歴から適切な提言をいただけるものと判断しております。
 3. 当社は、社外取締役との間に責任限定契約を締結することができる旨を当社定款に定めております。小竹良夫氏の選任が承認された場合、社外取締役就任時に同氏と当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）および退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

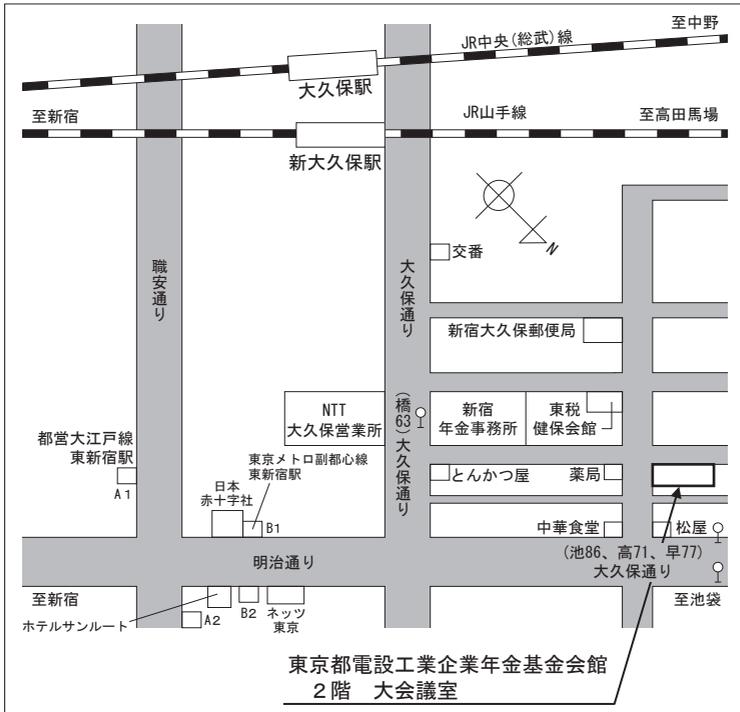
本總會終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く）を退任される平岡和博、杉村嘉徳、工藤剛生の3氏および監査等委員である取締役を退任される児平幸三氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）につきましては取締役会に、監査等委員である取締役につきましては監査役在任期間分を含め監査等委員である取締役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
ひらおか かずひろ 平岡和博	2003年6月 当社取締役 2007年6月 当社常務取締役 2010年4月 当社専務取締役 2013年6月 当社取締役副社長（現任）
すぎむら よしお 杉村嘉徳	2007年6月 当社取締役（現任）
くどう たけお 工藤剛生	2010年6月 当社取締役（現任）
こだいら こうぞう 児平幸三	2004年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

以上

株主総会会場ご案内図



- 会 場 東京都新宿区大久保二丁目8番3号
 東京都電設工業企業年金基金会館 2階大会議室
 電話 (03) 5273-0121 (代表)
- もよりの駅 JR山手線「新大久保駅」下車、徒歩10分
 JR中央(総武)線「大久保駅」下車、徒歩15分
 都営大江戸線「東新宿駅」下車、徒歩7分
 東京メトロ副都心線「東新宿駅」下車、徒歩5分